

広報

むせんとう

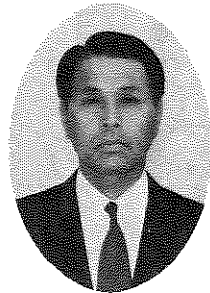
51 No.6

発行・編集／相双地区電気工事協同組合・広報部
編集担当 高橋豊美
〒 975 福島県原町市高見町2丁目7番地
TEL (0244) 22-1951(代)

迎春

東北電力俣原町営業所

所長 山中盛雄



相双地区電気工事協同組合の皆様、明けましておめでとうございませう。日頃は何かと当社事業運営に際しましては、多方面に亘る御支援、御協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。又貴組合員皆様様の事業活動に就きましては、多大なる功績を残されておりますことに對しまして、誠に深甚なる敬意を表するものであります。日本経済も昨年来、様々な様相を呈しておりますが、今年には落差の影響を最少限にとどめ、私共電力業界と電気工事業界にも早く春風が吹きます様、念願したいものであります。今相双地方は電源立地関連の植音で活気が漲ってまいりました。私共も地球環境問題を最大の課題としつつ、

その開発を進めていく所存であります。とりわけ浪江小高原子力発電所の立地推進にあっては全力を投入し進めてまいります。それが為には皆様の深い御理解と、今まで以上の御支援をお願いしなくてはなりません。両業界発展の為にも宜しくお願いを申し上げます。
かつて幕末の頃、かの吉田松陰は塾の門下生たる若志士達に對し、これからの日本を支え、繁栄させていくためには「飛耳長目」を忘れてはならないと教えていたそうです。耳を飛ばし、目を長くして広く情報を集め、未来を洞察するということでもあります。昨今においても全くその通りであります。こういう時世だからこそ私達もその様に念じたいものであります。これからが本格的な厳しい寒さがやってまいります。お互い安全確保の充実は勿論のことでありますが、皆様の健康を基

にし素晴らしい平成五年となる年頭の御挨拶と致します。あります様、御祈念を申し上げます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。
皆々様の御多幸と益々のご健勝をお祈り申し上げますと共に本年も何卒宜しくお願い申し上げます。
平成五年元旦

相双地区電気工事協同組合

- 理事長 谷津田 村
副理事長 鈴木 井
理事 高橋 部
理事 早川 木
理事 渡部 木
理事 高橋 木
理事 渡部 木
理事 山島 木
理事 久誠 木
理事 勝治 木

電気工事材料総合センター

主要取扱メーカー

- 松下電工(株)・(株)三ツ星・川崎電気(株)
・明工商事(株)・東芝電材(株)・岩崎電気(株)
・立石電気(株)・電成興業(株)・松下電器産業(株)
・ネグロス電工(株)・日東工業(株)
・オーヤマ照明(株)・古河電気工業(株)
・テンパール工業(株)・住友3M(株)
・未来工業(株)・矢崎総業(株)・春日電機(株)
・(株)戸上電機製作所・大光電機・北日本電線(株)・岩淵金属工業(株)



岡田電気産業株式会社

OKADA [原町営業所]
原町市上洪佐字原田178 TEL22-5105
本社 いわき市平谷川瀬字明治町27
営業所 福島・郡山南・郡山北・会津・白河・日立・高萩・水戸・水戸西・石岡・春日部・勝田・土浦・竜ヶ崎・柏・取手・いわき南・住建いわき・住建郡山・住建福島

新年のご挨拶

東北電力鞍馬営業所

所長 菅野 武 二



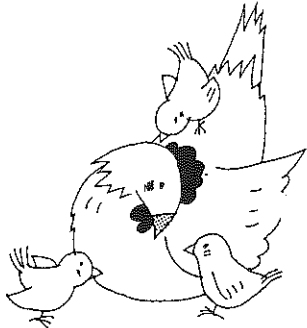
新年お目出度う御座居ます。皆様には御家族共々希望に満ちた新年を御迎えになられた事と御慶び申し上げる次第です。又、昨年中は公私共に格別の御協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

去年は「見ざる聞かざる言わざる」のことわざがありましたが如何なサル年であったでしょうか。景気低迷や内閣改造など変化と起状にとんだ一年であったように思われます。今年の干支はトリです。夜明け（年明け）と共にコケコッコと声高らかに唱えあげ光栄に満ちた年でありまますようお祈りしたいものです。

さて、昨年は当営業所管内で、貴組合員の中から感電による重大災害死亡事故を発生

させてしまつて大変ご迷惑をおかけしました。それ以来電力社員は勿論、管内電気工事業者の安全施策を積極的に実践し、災害ゼロを持続出来ませんでした。安全問題は無限であります。諸施策についてマンネリ化の傾向になりがちなので、基本動作の反復訓練の推進が大切です。

電気工事業者においても安全は勿論技術の未熟が一部に見受けられますので、貴組合

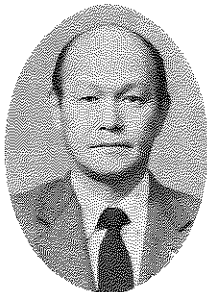


とタイアップしてこれらの改善に一層努めなければなりません。

イギリスの格言に「事故に よつて安全を学ぶな」の言葉 があります。事故が起きて から安全対策を考えては遅い ので、防げる事故は未然に防 止するなど先見的に対応する ことが望まれます。以上から、 災害の防止は先手先手と予防

謹賀新年

理事 高橋 幸 一



する「先取り安全」でなければなりません。

我々は、過去の災害の教訓を生かし、健康第一安全第一で築こうゼロ災職場と明るい家庭を合言葉に、確かな目と確かな行動で無災害を継続していくことを組合員皆様と共に誓ひ申し上げます。年頭の御挨拶と致します。

しているそうです。一時期狭心症を心配されたそうですが歩くことにより癒やし、九十八才の時に歩くことふくらはぎが痛みだし、二回動脈を手術し、ふくらはぎを強化する為に壁や机に両手をつけて体重をかけ、足裏を地につけ体をそらして出来るだけ痛くすることを数秒間行い、いまだに杖なしで過ごせるようになったと書いてあります。

には充分気をつけてこの一年無事に過ごして頂きたいものです。なんと書いても健康があつての仕事です。人それぞれにいろいろ方法があると思いますが、寒い朝のジョギングなどは気を付けたほうが良いように思います。昨年の文芸春秋五月号に「百才のゴルフ」という随筆を書いておりました中沢慎二さん（この方は変圧器油の沈化防止方法の特許保持者）の文によりまして、百才になった今でも週に一度はグラウンドのゴルフを

新年明けましてお目出度うございます。組合員各位には健やかに新春をお迎えしたことに御慶び申し上げます。不景気風の吹いた平成四年も去（猿）り、天高く羽ばたく鳥のようにになりたい輝かしい新年を迎えました。とはいえ、寒さが益々厳しくなる時節でもありますので、お互い健康



年頭の挨拶

理事長 谷津田 倫 幸



平成五年の新年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。平素当組合に賜りましたご支援ご指導に深く感謝申し上げます。

さて、昨年は当組合の中で二件の重大災害事故の発生を見ました事は非常に残念な事でありました。今後この様な災害事故を未然に防止する為にも、東北電力様並びに関係当局の御指導を頂きながら組合員一同心を引締めて安全教育を重点的に、事業の展開を図って参る所存であります。

次に当組合の新規事業であります電気使用申請手続き業務議案を、八月五日の臨時総会に於いて、議決決定致しました事は組合員皆様の深いご

理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。お陰様で十月一日よりスタートさせて頂き、順調に推移しているところであります。

又、東北電力原町火力発電所建設工事に伴う電気設備工事の組合受注については、五洋建設、鹿島建設及び大林建設の受注と成りました事は偏りに、東北電力関係各位の皆様を始め組合員一同の団結によるものであります。

我々組合は零細業者という弱い立場から、大手業者より苛酷な下請け工事を余儀無く強いられる現状でありますが、大手業者と対等になるには、通産大臣による官公需適確組合の認可を取得する事が最も重要な事業であり、この様な認可を取得する事に

より市町村はもとより、県や国関係の発注される大型公共事業に係わる電気設備工事入札に参加する事ができるのは夢では無いのです。この様な

大型工事に参入することにより、組合員一同が元請け業者として変貌し、長年下請け業者としての定着から脱皮する機会を望む事が出来ると思っています。

しかし、このような事業達成には時間も掛かると思われませんが、組合員の団結を密にして業績を上げて、地域社会の要望に適確に答えて貢献して行かなければならないと思うところであります。

その為には、各地区に支部を発足して組合員の密接な関係を図る事が最も肝要かと思えます。

又、省力化の時代により組合員の合理化、簡素化を図る為にも、組合にコンピュータを導入し、設計図及び積算による見積書等を敏速にしかも正確に作成し、適正価格を理解するような設備も必要ない時代ではないかと思われま

す。将来当組合の涉外としては、各市町村に大規模の誘致工場等が進出している現状にありますが、これを黙って見過ごす事はないと思います。各市町村のご理解を得ながら組合

としての大型工事の受注に乗り出すべく時代であります。この為にも当組合は建設業登録を取得し、組合としての実績を持ちながら官公需適確組合の認可を取得する事が最も重要であります。

以上申し上げました事業は、決して夢ではなく現実となる事を認識して戴きたいものであります。

私も組合の代表として微力ながらも獅子奮迅で努力する所存であります。何卒本年も皆様の深いご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。最後に、政治経済共に激動に明け暮れた昨年でありましたが、幸いにも相双地区は二

平成四年度中に、左記の方々当組合理事会の承認を得て加入されました。

★新規加入者紹介★

◎フジ電設有限会社

代表取締役

齊 藤 秀 章

双葉郡富岡町夜の森南

五丁目四番地

☎〇二四〇(三)二五三四

◎目黒電設

代表取締役

目 黒 清 江

相馬郡新地町大字埒木崎

字木崎二六一一〇

☎〇二四四(六)二五七八

緊急要請書

労働者の安全と健康を確保することは、何よりも優先されなければならない事は事業者の基本的責務であります。この責務を履行する為には、各社及び工事現場に於いて自主的に安全衛生管理活動を実施することが極めて重要であります。

しかしながら、今般当局において十一月十日に建設業に対する「一斉監督」を実施したところ、あらかじめその実施を公開し、予告したにもかかわらず、五三・三%の工事現場で労働衛生法違反が認められ、前年度の違反率二六・三%を大幅に上回る結果となつたところであります。

その内容についても、墜落、土砂崩壊等死亡重大災害に直結する悪質な法違反が少なくならず認められたところであり、

又福島県内に於ける平成四年十月末日までの建設業での

あり、また例年死亡災害等が多発している年末年始期を控え、重篤な労働災害を未然に防止する為、貴組合傘下の事業者に対して、当面、別紙の「労働災害防止実施事項」を周知するとともに、各事業者が自主的に安全衛生管理活動を一層促進させるよう特段の御配慮をお願い致したく緊急に要請致します。

平成四年十一月二十四日

福島県労働基準局長

柳沢 共栄

このような現状においては、建設業における自主安全衛生管理活動が極めて低調であると申し上げざるを得ず、誠に遺憾に堪えないところであります。

ついては、工事の最盛期で



TOSHIBA

＝ 営業品目 ＝

東芝照明器具・配線器具・各種ランプ・通信音響機器
換気扇・インターホン・住宅設備機器・家電品
OA機器・電線管及び付属品・分制御盤・配電用機器
変圧器・電線ケーブル 他

東北東芝電材株式会社

取締役社長 鈴木泰雄

本社 〒983 仙台市若林区御町二丁目2番地1号
電話 022(232)7121

相馬営業所 〒976 相馬市中村字高池前53
電話 0244(36)8901

電気工事材料一般

(主なる代理店及び特約店)

松下電工(株) オーヤマ照明(株)
北日本電線(株) (株)山田電線製造所
松下電器産業(株) ネグロス電工(株)
三菱電機(株) (株)戸上電機製作所
岩崎電気(株) マスプロ電工(株)
日東工業(株) 電成興業(株)



戸部電材株式会社

本社 ☎980

仙台市若林区土樋97
TEL 022(225)7511
FAX 022(268)3480

原町営業所 ☎975

原町市北原字本屋敷153
TEL 0244(23)6106
FAX 0244(23)3251

相馬営業所 ☎976

相馬市椎木字北原104-1
TEL 0244(35)6350
FAX 0244(35)6353

労働災害防止対策実施事項

一、安全衛生管理体制の確立

安全衛生管理体制を整備し、責任と権限を明確にするとともに、安全衛生管理活動の一層の促進を図ること。

経営のトップ自らが現場の安全点検を行うとともに、統轄安全衛生責任者、各社安全衛生管理者、安全衛生推進者、作業主任者についてはその職務を履行させること。

また、混在作業での作業計画等の作成、作業場所の安全確保を図ること。

二、計画、設計段階での

安全性の確保

施行計画の策定に当たっては、安全性を事前に評価できる体制を整えて行うこと。また、計画の内容は、設計条件、現場の状況から見ても十分安全の確保が出来るものとすること。

三、安全衛生教育の充実

新規採用者、危険有害業務従事者、職長、作業主任者等に対する安全衛生教育を徹底すること。特に現場に新たに入场した者等に対しては、現場状況の周知と安全衛生教育の徹底を図ること。さらに作業主任者等には能力向上教育の実施、作業者には安全衛生意識向上の為教育を更施すること。

四、高齢労働者の安全対策

高齢労働者の労働災害の防止を図る為、墜落、転落の恐れのある高所作業、重量物運搬等については加齢に伴う心身機能の変化に配慮した対応を図ること。

五、墜落、転落災害の防止

墜落、転落の恐れがある箇所には、安全な作業床を設けること。作業床の端、開口部等には、手すり、囲い、覆い、安全ネット等の防護施設を設置すること。

六、飛来、落下災害の防止

いわゆる上下作業を禁止するとともに、保護帽は確実に着用させること。

七、建設機械災害の防止

車両系建設機械による作業では、作業計画を作成するとともに、作業開始前の点検、月例検査等の実施を励行すること。移動式のレーンでは、軟弱な地盤での使用を禁止すること。また、旋回範囲への立入り禁止、アウトリガーの最大張出しでの使用、有資格者による運転励行等の措置を図ること。

玉掛け作業等においても有資格者を配置すること。土砂崩壊災害等の防止

地質等の事前調査と施行計画の作成を励行すること。

八、土砂崩壊災害等の防止

土砂崩壊の恐れある場合は、あらかじめ堅固な構造の土止支保工を設けること。

九、感電災害の防止

移動電線等の絶縁被覆の損傷等に対しては、感電防止措置を確実に行うこと。

活線作業においては、絶縁保護具の着用、活線作業用器具の使用等の必要な安全対策を実施すること。

十、その他の安全対策

有機溶剤、石棉等の有害物に対する安全対策を確実に行うこと。

交通労働災害の防止のため、適正な運行計画と健康管理を行うとともに、関係法令の遵守を図ること。

建設現場では、快適な職場環境の形成に務めること。

非常事態宣言

育を行う。

この度一ヶ月以内に死亡災害事故を二回に渡り発生致しました事は、関係各位の方々には多大なるご迷惑をおかけ致しました事を深くお詫び申し上げまするものであります。

当組合は重大なる直面に達しており、組合員一同顕著に受け止め団結を以て今後無災害を誓い実施する為に次の事業を行う。

一、危険予知訓練の講習会の開催を重点的に実施し再確認する。

以上、非常事態宣言する。
平成四年八月一日

相双電気工事協同組合

特別安全対策委員長

谷津田 倫 幸

一、平成四年八月一日より八月七日まで外線工事の全てを中止する。(供給工事及び緊急工事は除く)
この期間徹底的に安全教

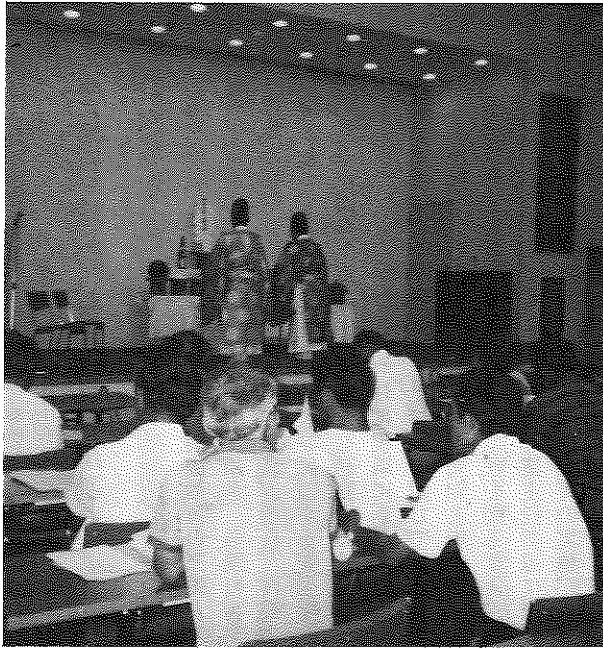
臨時総会の開催

《電気使用申込業務可決》

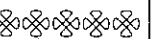
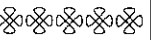
平成四年八月五日、原町市福祉会館に於いて臨時総会が開催された。これは五月二十三日の通常総会に於いて継続審議となっていた、電気使用申し込み申請手続き業務に関する件についての提出議題で、慎重審議の結果賛成多数で可決決定され、十月一日より実施される。

平成四年八月五日、原町市福祉会館に於いて臨時総会が開催された。これは五月二十三日の通常総会に於いて継続審議となっていた、電気使用申し込み申請手続き業務に関する件についての提出議題で、慎重審議の結果賛成多数で可決決定され、十月一日より実施される。

尚この臨時総会に先立ち、管内に於いて一ヶ月に二件の死亡災害事故が発生致しておりますので、安全祈願祭を施行して今後絶対にこうした事故の無いよう全員で誓いあ



第三者賠償保険の支払い状況



十四万一千九百八十五円
支払額

配電線工事中、絶縁電線を架線しようとして、電線を張上げの際、電線が横振れして近くのネオン看板にぶつかり、ネオン管一本破損した事故

請求額 八万四千元
支払額 三万六千八百八円

路肩がくずれユニック車が転倒しフェンスを破損した事故
請求額 三十万一千七百九十円
支払額 二十五万一千三百七十八円

▼電柱の建替え作業中、パランスをくずしガス管とベランダ支柱に当たり損傷した事故
請求額 二十九万七千四百五十円
支払額 十五万五千三百七十二円

引込線工事終了後、トラックにつけた「はしご」がスナックの看板にあたり、看板を破損した事故

請求額 十万五千元
支払額 五万七千七百三十八円

▼動力分電盤取替え工事で、既設分電盤撤去後浄化槽ポンプの電源をテスト通電した際、逆相になりポンプが逆転し損傷した事故
請求額 十二万四千元
支払額 八万三千七百九十四円

▼引込み線工事に於いて、接続点不良から発熱し、灯動共同配線の一線が断線し、単相となり異常電圧が発生し機器等を損傷させた事故
請求額 五十三万八千八百八十八円
支払額 現在申請中

電灯供給工事で、コン柱建込時に埋設してあった水道管を破損した事故

請求額 十五万円
支払額 十万四千八百八円

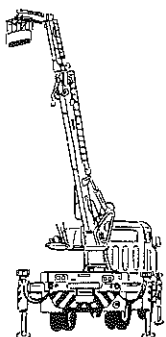
▼高所作業車の移動操作中、道路幅（七m）下り坂の左側面に停車、作業を開始する為、同車両に輪止をするのに、エンジンを停止せずに運転者が下車したところ、エンジンの震動で車が走りだし、道路左側のクリーニング店全面に突っ込みテナ及びシャッターを破損した事故
請求額

コン柱（十三m）を撤去中、アルミフェンスに接触し、これを破損した事故

請求額 十五万四千五百円
支払額 十万四千八百八十八円

以上十一月まで九件の事故が発生いたしました。作業にあたっては十分に注意し事故のないようお願いいたします。

ユニック車にて、フェンス越しにドラム罐を荷降し中



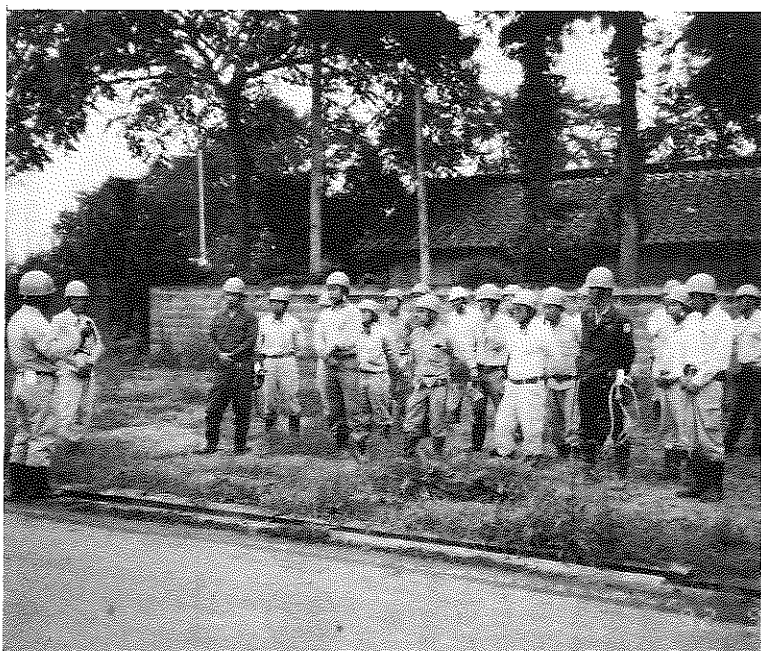
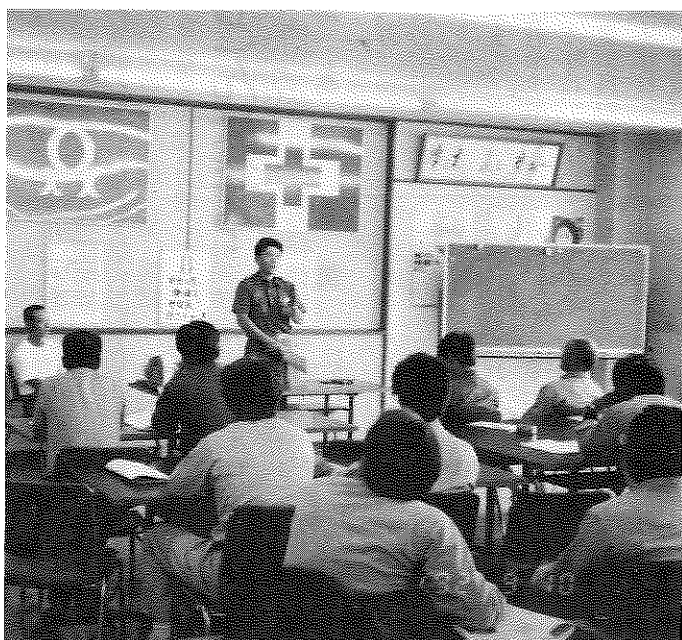
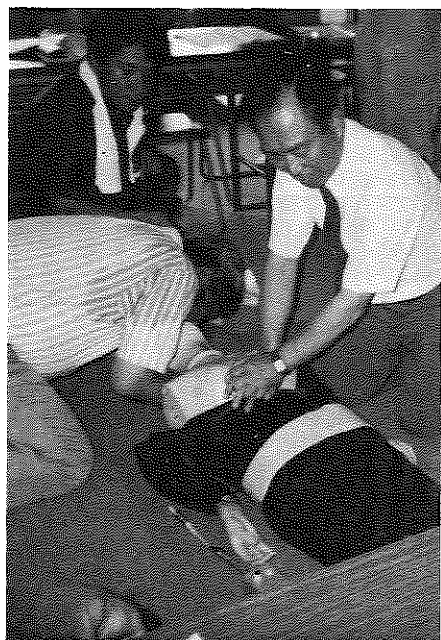
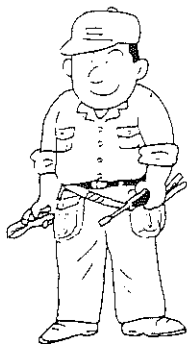
▼引込線以下
安全訓練講習会
開催す。

平成四年九月九日、十日、十一日の三日間東北電力(株)相馬・原町各営業所、浪江商工会館に於いて実施された。

(下部写真)

(講習内容)

- 一、危険予知訓練
 - 二、消防署員による人工呼吸方法・心臓マッサージの実技訓練
 - 三、昇降柱訓練(安全帯ロープ・補助ロープ)ヒューズ取替え(低圧防護・ゴム手袋・工具使用状況)の教育実施
- 以上八月一日〜九月十一日までの安全訓練により、安全に対する心構えを尚一層新たにした。



第一種 電気工事士

〔定期講習会は、平成五年七月から実施〕

電気工事二法の改正により、に携わる者の法律である為に、現在約五十万人の第一種電気工事士が誕生しているが、電気工事法第四条の三の規定により、これ等一種工事士は免状の公布日から五年以内に、自家用工作物の保安に関する講習を受けなければならない義務がある。

電気工事法は、電気工事業

工事士が施行。

②電気工事業者は、電気工事法の規定に従い登録等の手続きを完全に履行しなければならないと規定されている。以上の基本的原則を踏まえ、我々電気工事業界は、電気工事二法を遵守しなければならない。

尚、定期講習実施要領については次の通りです。

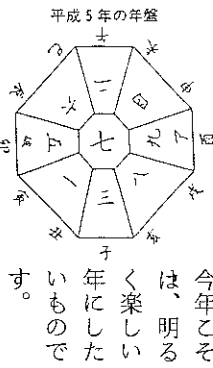
- ▼講習時間 一日(六時間)
- ▼受講料 一千五百円 (テキスト代含む)

《新春特別寄稿》

平成五年はどんな年？

——気学による世相のうつり——

気学鑑定 高橋豊美



昨年、株価の低迷、不景気、佐川急便事件などと、暗い話題の多かった年でしたが、今年こそは、明るく楽しい年にしたいものです。

①社会全般の動向
本年は、みずのと酉七赤金星中宮の年です。そこで、本年は、レジャーランドや水商売が発展したり、映画

や演劇等娯楽的なものが盛況となりそうです。ただ、社会的に口論や論争が激しくなる傾向です。また、金色の物、金製品、赤い物などが流行しそうです。

②経済の動向

本年は、西が暗剣となる事から、経済の波乱が予想されます。またお金の星である七赤は中宮にあり、一種のふり出し(初心)にもどる傾向が大です。

③株式の動向

今年は、変怪的な相場の年

④地震などの天災

本年は、東に五黄という腐敗壊滅の星が回り、しかも破れ(歳破)が付くことから地震に要注意の年です。

⑤国会の動向

本年は総選挙が予想されている事から、何かとその動向が注目されますが、九星の配置から判断すると、変革は良い方向、すなはち調和のとれた状態に進む事で

で、大い上がったかと思ふと、暴落したり株価も安定しないで低迷しそうです。

しろう。
編集担当 高橋豊美

広報むせんとうNo.6を発刊する事が出来ました。と申しますから、実に八年もかかってやっと六回目にとどろきました。広報は組合員相互意思疎通をはかり、結束、発展に利用出来ればと常々考えるが、皆様の投稿を期待して居ります。

電気設備の総合メンテナンスは当協会に!



当協会は、自家用電気設備の保安管理業務のほか、変圧器、リレー等の試験や非常用予備発電装置の点検、省エネの調査分析など幅広く行っております。何なりとお気軽にご利用下さい。



財団法人 東北電気保安協会

原町事業所

所長 加藤正衛

〒975 原町市高見町2-106-5

☎ (0244) 22-3568